

令和3年7月13日

保護者様

大阪市立董中学校
校長 箕輪 正秀
(扱い：徴収金担当 津山)

夏季休業中の学校徴収金口座振替についてのお知らせ

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は本校教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、7・8月分学校徴収金の納入につきましては下記の通りとなりますので、
お知らせいたします。

記

1. 納入金額および口座振替日

口座振替日	1 年	2 年	3 年
7月26日(月)	1,200円×口数 (PTA会費)	8,000円 (積立金)	6月で終了 いたしました
8月26日(木)	9,000円 (積立金)	8,000円 (積立金)	

※ 就学援助認定者の方も、PTA会費・積立金については徴収を行います。

2. 口座振替について

口座の残高をご確認いただき、振替日の前日までにご入金をお願いいたします。
上記金額に振替手数料が1名につき別途10円加算されます。
預金残高不足等で振替できなかった場合は、後日学校より通知書をお渡しします
ので、現金にて事務室へお納めください。

※現金納入の場合

学校より納入通知書をお渡ししますので、7月分については7月26日(月)
8月分については8月26日(木)までに事務室へお納めください。